

海城学園の次世代法一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、海城学園の教職員が仕事と子育てを両立させ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次のとおり行動計画を策定する。計画期間は平成23年4月1日から平成27年3月31日までとする。

目標	対策
目標1 育児休業に関する制度理解の促進	○育児休業制度の周知徹底を図る ○行動計画を周知させ、両立支援に対する理解と認識を醸成させる
目標2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性教職員の支援	○妊娠中や産休・育休復帰後の女性教員が安心して両立勤務できるよう相談窓口の設置を検討する
目標3 妊娠・出産・育児に関する社会保険支援制度の情報提供	○妊娠・出産・育児に関する社会保険支援制度の情報提供を行い、安心して子育てができる環境作りを図る ○社会保険制度に関する相談窓口の設置を検討する
目標4 子の看護休暇の拡大	○子の看護休暇の取得日数増加と休暇理由の拡大について学園内で調査を行い実施を検討する